2088

（その1）

収支報告書

平成28 年分
（ 開催分）

（ふりがな） しんせいけいこんわかい

1 政治団体の名称 新政経懇話会

2 主たる事務所の所在地 京都市右京区西院坤町2
ハウスドゥ四条ビル601

3 代表者の氏名 二之湯 智

4 会計責任者の氏名 佐藤 大地

事務担当者の氏名

佐藤 大地

（電話） 075-315-2228

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院、（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	二之湯 智

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	二之湯 智
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

京都府 時分 平成 29. 4. 12 受付 選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	16,268,643
（前年からの繰越額）	7,607,921
（本年の収入額）	8,660,722
支　出　総　額	11,043,519
翌年への繰越額	5,225,124

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	7,370,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	737

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,290,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,290,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,290,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	722	
合　　計	722	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
石橋　道明	10,000	H28/1/4	京都府京都市左京区下鴨東本町6	無職	
位田　修三	10,000	H28/1/8	京都府京都市北区上賀茂山本町18	無職	
田中　政之	30,000	H28/1/21	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/2/18	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/3/24	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/4/20	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/5/30	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/6/28	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/7/26	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/8/30	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/9/28	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/10/31	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/11/29	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
田中　政之	30,000	H28/12/27	京都府京都市北区上賀茂土門町46-101	会社員	
(小計)	360,000				
この頁の小計	380,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
寺本　膺子	10,000	H28/2/26	京都府宇治市伊勢田町名木2-1-111	無職	
牧村　史朗	10,000	H28/2/16	京都市西京区大原野西境谷町3-8-48	会社役員	
川辺 昭四郎	10,000	H28/3/3	京都府京都市右京区山ノ内大町2-20	無職	
奥村　茂	10,000	H28/3/18	八幡市岩田高木78	無職	
原　綱宗	10,000	H28/3/31	滋賀県草津市矢橋町23-80	税理士	
韓　昌祐	50,000	H28/6/30	京都市上京区青龍町231	会社役員	
真鍋　克次郎	10,000	H28/6/6	八幡市八幡五反田39-1	医師	
瀬野　英俊	10,000	H28/6/20	埼玉県所沢市荒幡158-11	無職	
近藤　克俊	10,000	H28/7/29	京都府京都市右京区西院久田町70-206	会社員	
山本　麻衣子	10,000	H28/7/29	京都府長岡京市今里2丁目13-5-301	議員	
林　県司	500,000	H28/10/31	京都市中京区役行者町370	団体役員	
石村　卓也	50,000	H28/11/21	宇治市広野町小根尾137	大学教授	
上田　浩嗣	10,000	H28/11/7	京都市南区東九条南烏丸町32-4	税理士	
上羽　裕	10,000	H28/11/11	京都市北区紫野宮西町22-1	無職	
余郷　昌昭	30,000	H28/11/14	神奈川県川崎市麻生区栗木台4-5-16	会社役員	
この頁の小計	740,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
大藪 博	10,000	H28/11/24	京都市西京区大枝沓掛町2-32	医師	
梅原 徹也	10,000	H28/11/28	京都市右京区御室竪町15-7	会社役員	
佐藤 東洋士	120,000	H28/12/27	東京都町田市玉川学園1-5-7-306	学校法人理事長	
木谷 茂和	10,000	H28/12/26	京都府綴喜郡宇治田原町湯屋谷下西谷19	会社役員	
兵庫 一嘉	10,000	H28/12/27	京都府京都市山科区御陵別所町110	行政書士	
吉川 裕生	10,000	H28/3/31	京都府京都市右京区常盤西町13-16	会社役員	
この頁の小計	170,000				
その他の寄附	0				
合計	1,290,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	366,480	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	314,874	0	
(4) 事務所費	574,385	0	
小計	1,255,739	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	847,780	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	8,940,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	9,787,780	0	
合計	11,043,519		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	17,339	H28/2/29	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	33,122	H28/3/31	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	29,276	H28/4/28	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	37,281	H28/5/31	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	34,760	H28/6/30	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ﾄﾞﾗﾑｶｰﾄﾘｯｼﾞ・ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	47,447	H28/7/29	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	18,016	H28/8/31	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	26,491	H28/9/30	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	23,004	H28/10/31	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	26,451	H28/11/29	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
ｺﾋﾟｰｶｳﾝﾄ料	10,473	H28/12/27	ｴﾌﾋﾞｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ㈱	京都市南区東九条室町23	
この頁の小計	303,660				
その他の支出	11,214				
合計	314,874				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
切手代	18,600	H28/2/15	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手代	20,100	H28/4/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手代	16,400	H28/4/28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	15,006	H28/8/2	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ｽﾏｰﾄﾚﾀｰ	18,000	H28/12/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	16,345	H28/12/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
ｽﾏｰﾄﾚﾀｰ	10,800	H28/12/15	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	36,490	H28/12/22	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
弁当代	18,480	H28/2/23	茶月北野店	京都府京都市上京区一条通七本松西入東町47	
弁当代	18,260	H28/2/26	お食事処さつき	京都府京都市右京区太秦桂ヶ原町20-15	
弁当代	13,780	H28/3/9	茶月北野店	京都府京都市上京区一条通七本松西入東町47	
弁当代	14,400	H28/3/10	ﾃﾞﾘｶｼｮｯﾌﾟｼﾞｪﾝ	京都府京都市右京区西院乾町36-1	
弁当代	18,860	H28/3/24	茶月北野店	京都府京都市上京区一条通七本松西入東町47	
弁当代	17,600	H28/3/25	お食事処さつき	京都府京都市右京区太秦桂ヶ原町20-15	
弁当代	17,980	H28/4/27	茶月北野店	京都府京都市上京区一条通七本松西入東町47	
この頁の小計	271,101				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
弁当代	18,000	H28/6/8	やまかわ	京都府京都市右京区西院上今田町13	
弁当代	20,620	H28/7/14	茶月北野店	京都府京都市上京区一条通七本松西入東町47	
弁当代	18,000	H28/7/15	やまかわ	京都府京都市右京区西院上今田町13	
弁当代	20,000	H28/9/26	やまかわ	京都府京都市右京区西院上今田町13	
弁当代	15,000	H28/10/28	やまかわ	京都府京都市右京区西院上今田町13	
弁当代	18,400	H28/11/28	やまかわ	京都府京都市右京区西院上今田町13	
弁当代	16,800	H28/12/26	やまかわ	京都府京都市右京区西院上今田町13	
政治資金監査料	108,000	H28/5/12	公認会計士八田泰孝事務所	京都市中京区新町通四条上ル小結棚町426番地新町錦ビル301号	
この頁の小計	234,820				
その他の支出	68,464				
合計	574,385				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
国会手帳	847,240	H28/11/18	㈱NPCｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	大阪府大阪市北区天満1-9-19	
この頁の小計	847,240				
その他の支出	540				
合計	847,780				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄付	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄付	440,000	H28/2/18	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	320,000	H28/3/17	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	200,000	H28/3/18	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	640,000	H28/3/24	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	500,000	H28/3/31	自由民主党京都府大都市政策推進支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	500,000	H28/3/31	自由民主党京都府大都市政策推進支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	520,000	H28/4/22	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	1,000,000	H28/6/1	自由民主党京都府大都市政策推進支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	760,000	H28/6/3	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	1,000,000	H28/6/9	自由民主党京都府大都市政策推進支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	840,000	H28/7/11	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	530,000	H28/9/15	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	530,000	H28/10/19	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	50,000	H28/10/25	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
寄付	580,000	H28/11/22	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
この頁の小計	8,410,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄付	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付	530,000	H28/12/19	自由民主党京都府参議院選挙区第三支部	京都市右京区西院坤町2ﾊｳｽﾄﾞｳ四条ﾋﾞﾙ601	
この頁の小計	530,000				
その他の支出	0				
合計	8,940,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年 4月 6日
~~平成29年 3月 16日~~

政治団体の名称　新政経懇話会

会計責任者の氏名　佐藤　大地

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成29年4月6日

新政経懇話会

代表　二之湯　智　様

登録政治資金監査人

登録番号　第4354号

研修終了年月日　平成25年7月26日

八田会計

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、新政経懇話会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、新政経懇話会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

新政経懇話会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、新政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上